



人のうごき 9月16日～10月15日  
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生	父	母	行政区
生まれた子 大前 若林 若松	和真 将輝 隆志	祥子 愛 真由美	新栄 東町3丁目 17区
ご結婚	新郎	新婦	行政区
吉田 明弘	熊田 優香		27区

おくやみ	歳	届出人	行政区
亡き人			
森崎 とし系	96歳	森崎 勉	12区
小岩 常美	55歳	小岩 貴子	北町3丁目
坂井 慶市	94歳	坂井 政一	12区
工藤 ツエ子	78歳	工藤 正之	17区
近藤 利輝	75歳	近藤 順子	西町3丁目
中條 テル	97歳	中條 敏己	30区
秋山 スミ子	81歳	秋山 泰彦	35区
中田 正松	90歳	中田 秀子	14区
山本 フジ子	94歳	山本 衛	17区西町

人口・世帯数 9月末日現在

人口	7,928人	(前月比+ 3人)
男	3,702人	(前月比+ 3人)
女	4,226人	(前月比+ 0人)
世帯数	3,470戸	(前月比+ 5戸)
出生	3人	
死亡	12人	
転入	40人	
転出	34人	

### 定住促進課から

各種届け出は住民室(内線111)

**国民年金保険料は税の社会保険料控除申告ができます**  
国民年金保険料は、所得税、住民税の申告時に全額社会保険料控除の対象になります。年末調整や確定申告の時には、この証明書(領収書)を必ず添付してください(その年の1月1日から12月31日までに納付済みの保険料)。税の社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類添付が必要です。  
①「今年1月1日～9月30日までの間」に国民年金保険料を納付した方は、11月上旬日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付します。  
②「10月1日から12月31日まで

の間」に今年初めて国民年金保険料を納付する方は、同機構から来年の2月上旬に同証明書を送付します。  
家族の国民年金保険料を代わって納付した場合、納付した本人の税の確定申告時に納付額を税の社会保険料控除として申告することができます。家族あてに送られる控除証明書を添付して申告してください。  
お問い合わせは☎(専用)0570-070-1117(来年3月14日まで)  
**年金受給の方の扶養親族等申告書は期限までに**  
日本年金機構は、毎年11月上旬に受給の方に扶養親族等申告書を送付しています。12月1日の提出期限までに必ず提出してください。申告によって翌年中に受け取る

「扶養親族等申告書」が送付される年金額

65歳未満	108万円以上
65歳以上	158万円以上

年金額にかかると源泉徴収の源泉徴収額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。  
老齢、退職を支給事由とする公的年金は、雑所得として所得税、復興特別所得税の課税対象になっています(障害年金、遺族年金は課税されません)。  
お問い合わせは旭川年金事務所 ☎27-1611

**都市建設課から**  
お問い合わせは☎(内線2385240)  
**町道が工事通行止め**  
大雪旭岳温泉公園、旭岳温泉方面に向かう町道「忠別ダム天人峡旭岳線」(忠別川右岸道路)は、「忠別ダム湖親水広場」散策広場の親水広場側中間地点に架かるノカン橋の補修工事のため、10月21日から来年8月上旬までの間一部通行止めになりました(予定)。  
旭岳温泉方面に向かう場合は、道道天人峡美瑛線をご利用ください。

**小集落内道路の除雪支援交付金の申請を受け付け**  
町の除雪サービスを受けることが出来ない共同利用の私道除雪費用を負担軽減してもらうための交付金制度です。  
交付額は、1戸当たり3万5千円を上限とします(1戸当たりの除雪費がこの額を下回る場合は、実際に個人負担した除雪実費)。申請の受け付けは、11月1日(金)から同月29日(金)まで。別途詳細事項があります。事前に施設管理室にお問い合わせください。  
助成対象になるのは、①町民の居住する一戸建て住宅が道路沿線に2戸以上あること②土地登記によって道路敷地が他の敷地と明確に区分されていること③道路敷地の所有者は居住者以外か住居を別にする複数の所有であること④のすべてに当てはまる場合です。

### 企画総務課から

申し込み、お問い合わせは☎内線221  
**公共交通の乗り継ぎ支援チケットを配布します**  
定時路線バス(旭川電気軌道)を利用して東川町から旭川市内に通学している高校生を対象に、路線バスの運行遅延時にタクシーを利用して帰宅することができるタクシーの町内乗り継ぎ帰宅支援を実施します。  
通学に利用する路線バスが冬期間運行遅延した場合、道の駅・道草館前(東町1丁目)から町営スクールバスに接続乗り継ぎがでなくなるが発生するため、タクシーを利用して安心して帰宅できるように生徒を支援します。  
期間は今年12月から来年3月末まで4カ月間の今冬シーズン。一人当たり15枚以内の期限付きタクシー利用チケットを配布します。  
利用希望者は、学生手帳など身分証明できる証明書の写しを持参の上、所定の申し込み用紙で申請してください。

たこと②バスの遅延証明書が発行されること③東交ハイヤー(東川町)またはちどりハイヤー(東神楽町)にタクシー利用の依頼をすることが必要です。タクシー・ハイヤー利用時運賃は、発行するチケットで支払います。  
**「北方領土を知ろう」を開きます**  
北方領土問題への理解と関心を深めてもらうための講演と集いを行います。  
日時 11月15日(金)午後1時半～同3時  
場所 役場大会議室(3階)  
内容 講演「終戦前の島と自由訪問で見た島の現況」、ビデオ「交流は明日の架け橋」上映  
講師 北方領土復帰期成同盟上川地方支部協力員会議、高塚正勝副会長  
参加料 無料  
定員 なし(要申し込み)  
**地域活性化課から**  
お問い合わせは地域づくり推進室☎(内線261、262)

**「美しい風景づくり賞」イリュミネーションの部は中止**  
美しい風景づくりに貢献している個人、団体、事業者を対象として毎年選定している「東川町美しい風景づくり賞」のイリュミネーションの部選考審査は、今年も審査を中止します。  
冬季は同賞のイルミネーションの部の審査対象期間ですが、冬期間使用電力の節電に協力するため2年連続で中止となりました。

### 保健福祉課から

福祉のことと申請の問い合わせは社会福祉室☎(内線502、503)、健康と食のことは保健指導室(内線504、507)、高齢者介護は地域包括支援センター☎(内線508、509)

**来年の成人式お知らせ**  
平成26年成人式は来年1月12日(日)、農村環境改善センターで開催します。町内に住民登録のない方で成人式に参加希望の方は、

お問い合わせは地域づくり推進室☎(内線261、262)

### 工事、委託の入札結果

町公共工事の入札結果をお知らせします。

入札日	委託業務名	請負業者	請負価格(税込み、円)	契約方法等
9月24日	北2線五家荘道路改良工事	花本建設(株)	17,325,000	指名競争入札
"	平成25年度地域優良賃貸住宅建設実施設計委託業務	(株)富居建築設計	1,858,500	"
10月10日	西部処理区管渠(きよ)新設工事(第2工区)	松井組工建(株)	17,535,000	"
"	西6号1丁目道路新設工事	松井組工建(株)	29,610,000	"
"	西10号道路改良工事(第2工区)	花本建設(株)	17,850,000	"
"	中心市街地活性化施設(東川小学校)耐震診断委託業務	(株)ドーコン	11,970,000	"